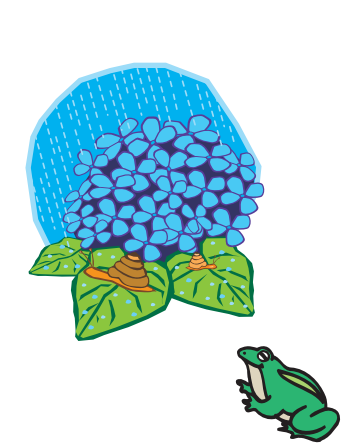




- 1 大石 ふみお(民主・市民フォーラム)
 - ① JR南武線の高架化について
 - ② 安心安全なまちづくりについて(携帯電話・スマートフォンの使用問題について)
- 2 伊藤 大輔(民主・市民フォーラム)
 - ① 自治会支援について
 - ② 中学校での活動について
- 3 安東 太郎(安進会)
 - ① KEA立川オープン後の状況について
- 4 浅川 修一(日本共産党)★
 - ① 第4次長期総合計画について
 - ② 産業振興とまちづくりについて
- 5 伊藤 幸秀(公明党)
 - ① 交通の課題について
 - ② 保育について
 - ③ 防災について
 - ④ シルバー人材センターについて
 - ⑤ 深夜の公共工事について
 - ⑥ 給食のアレルギー対応について

- 6 高口 靖彦(公明党)
 - ① 東京オリンピック・パラリンピックに向けて
 - ② バリアフリーのまちづくり
 - ③ 誰もが暮らしやすいまちづくり
 - ④ 学校について
- 7 永元 須摩子(日本共産党)
 - ① 教育行政について
 - ② 子ども子育て支援について
 - ③ 道路の改修について
- 8 小川 あきこ(民主・市民フォーラム)
 - ① 子どもを産み育てやすいまちづくりについて
 - ② 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて
- 9 福島 正美(公明党)★
 - ① 誇りをもてるまち立川を目指す取り組みについて
 - ② 子ども未来センターの今後の運営について
- 10 山本 みちよ(公明党)
 - ① 歩いて暮らせるまちづくり
 - ② 子ども達の居場所づくりについて
 - ③ 安心・快適な交通対策
- 11 堀 憲一(公明党)★
 - ① 人口減少時代への対応について
 - ② まちづくりについて
 - ③ 入札・契約について
- 12 稲橋 ゆみ子(立川・生活者ネットワーク)★
 - ① 水循環基本法成立による自治体の役割について
 - ② エネルギーの地産地消による取り組みについて
 - ③ 武蔵砂川のまちづくりについて
 - ④ 若者の就労・自立へのサポートについて
- 13 木原 宏(たちかわ自民党)
 - ① 新庁舎周辺のまちづくりについて
- 14 岩元 喜代子(公明党)
 - ① 女性がその能力を十分に発揮し、輝ける街・立川をめざして



○議長、副議長及び監査委員は、その職務の性格上、一般質問を行っていません。

- 15 大沢 豊(緑たちかわ)★
 - ① 住宅政策について
 - ② 障害者差別禁止条例について
 - ③ 在宅障害者の生活をどの様に保障して来たか
- 16 上條 彰一(日本共産党)★
 - ④ 産科医療補償制度について
 - ① 家庭ごみ有料化の見直しについて
 - ② 雇用を守るルールの強化について
 - ③ 防災対策の見直しについて
- 17 田中 清勝(民主・市民フォーラム)★
 - ① 立川市民の健康について
 - ② 公共施設の相互利用について
 - ③ 消費税増税後の市民への影響について
- 18 堀江 重宏(日本共産党)
 - ① 障がい者施策について
 - ② 介護保険制度について
 - ③ 医療保険制度等について
- 19 中山 ひと美(たちかわ自民党)
 - ① まちづくりについて
 - ② 教育行政について
 - ③ 他市との実務者レベルでの連携について
- 20 五十嵐 けん(市民の党)★
 - ① 立川市政に足りないものについて

市長の南口、柴崎町に対する思いは

幅広い魅力を高めていきたい
安東 太郎(安進会)



問 立川駅南口土地地区画整理事業の清算金をゼロにする決断など、市長はこれまで南口地域のことを大事に考えて施策を推し進めており、立川まんがばーくの開設や、子育て支援機能の集約、たましんRISURUホールのリニューアルなどが実施されました。今後も、58街区利用の具体化、柴崎学習館跡地利用の具体化、複合化した第一小学校の完成などの動きが続く中、市長の南口、特に柴崎町に対する思いを伺います。

答 南口周辺まちづくり協議会の提言を踏まえ、旧庁舎施設跡地、58街区、柴崎学習館跡地については、南口全体の活性化を考えた活用を図っていきます。柴崎町は、駅直近のにぎわいの一方で、閑静な住宅地や歴史ある諏訪神社、普濟寺があります。また、明治時代の廃仏毀釈により取り壊された満願寺という寺の井戸があり、貴重な文化財として市が保全したいと考えています。このような幅広い魅力を、官民の連携で高めていきたい。

危険な「ながらスマホ」に早期の対策を

注意喚起を行う

大石 ふみお(民主・市民フォーラム)



問 歩きながらや、自転車に乗りながら携帯電話やスマートフォンを操作することにより発生する事故、トラブルが問題になっています。この危険性について、本市の現状認識を伺います。また、行政としてこの問題を重視して、積極的に取り組んでいる自治体もあります。本市も、大きな事件・事故が起こる前に、独自の対策を講じることが必要ではないでしょうか。条例化を視野に入れた対策をすべきだと考えますが、見解を伺います。

答 スマートフォンを操作中に駅のホームから転落する事故が発生していることや、ながらスマホが原因の事故などで救急搬送される方が増加していることから、市も危険性を認識しています。使用を制限する条例については慎重に検討する必要がありますが、市としても、立川駅周辺で危険と思われる行為については、パトロール活動の中で注意喚起を行っていききたい。また、先進自治体の事例についても、今後の検討材料としたい。

産業振興条例の策定を

多方面の政策を考慮し研究すべき
浅川 修一(日本共産党)



問 市の産業振興を進めるためには、産業振興条例が必要だと考えます。地域の産業を重視するという市の姿勢を明確にすることにより、例えば、コンビニなどのチェーン店に対し、商店街への加入促進なども期待できます。商店街自身も、地域商業の振興に積極的に寄与する努力が求められていると自覚できると考えます。産業振興策だけでなく、農業や観光などの施策も、その条例に基づいてしっかりと進められると考えますが、見解を伺います。また、現在これまでの人口減少社会を迎えており、さまざまな問題や課題が見えています。そのような状況の中で、現在、本市でも第4次長期総合計画を策定中です。産業振興条例につきましても、商業や工業、農業などの産業分野だけでなく、この総合計画の策定から導き出される、福祉や環境などさまざまな方面の政策を考慮し、策定を研究すべきものと考えています。

答 国の経験のない超高齢社会と人口減少社会を迎えており、さまざまな問題や課題が見えています。そのような状況の中で、現在、本市でも第4次長期総合計画を策定中です。産業振興条例につきましても、商業や工業、農業などの産業分野だけでなく、この総合計画の策定から導き出される、福祉や環境などさまざまな方面の政策を考慮し、策定を研究すべきものと考えています。

車いすの生徒に部活動参加の支援を

どのような支援ができるか研究する
伊藤 大輔(民主・市民フォーラム)



問 中学校の部活動や委員会活動は、生徒が社会性などを学ぶ場としても重要です。通常の学級に通う介助が必要な生徒たちが、部活動などへ参加でき、充実した気持ちで学校生活を送れるよう、市は支援制度を見直すべきです。教育と福祉の両面から総合的に必要な事項や課題を探り、協議できる仕組みが必要です。また、車いすの生徒を支援する体制など、全てを保護者や各学校の判断に任せるのは厳しいと考えますが、見解を伺います。

答 介助員制度は授業時間内を対象としており、介助が必要な生徒が早朝や放課後に部活動などへ参加するには、保護者や友人にご協力いただくのが現状です。今後、支援策について福祉機関などと協議を進めるとともに、福祉と教育のコーディネートに関しても研究したい。学校支援のあり方については、各学校の校内体制などにより、全校共通の支援基準を設けることは困難ですが、どのようなことが改善できるかを研究していききたい。

少人数教室等へ早急にクーラー設置を

設置の方向で検討を進める
永元 須摩子(日本共産党)

問 今年度、中学校4校の少人数教室9教室へクーラーが設置されますが、小学校、中学校の少人数教室でクーラーが未設置の教室はどれぐらいになるでしょうか。特別教室や少人数教室へのクーラー設置は、教育環境を整える意味で、大変重要です。子どもたちの健康を考えても、一刻も早く実施するべきだと考えますが、見解を伺います。また、設置する場合の東京都の補助について、対象をさらに拡充するよう、要請していただきたい。

答 今年度の設置により、少人数教室の空調機未設置は、中学校で3教室、小学校で16教室となります。より良い教育環境を整備するため、少人数教室や特別教室などへの空調設置は大きな課題だと考えており、議会、学校現場、PTAからも意見をいただいています。計画的な設置に向け、現場、校長会などとも協議しながら、設置の方向で検討を進めていきたい。東京都に対しても、補助対象となる教室の拡充を要請していきたい。

深夜の公共工事 住民の訴えに対応を

できる限り対応、改善する
伊藤 幸秀(公明党)

問 夜の10時以降から早朝の4時、5時となる深夜の公共工事について、騒音や振動で眠れないとの住民からの訴えがあります。私自身もこの2年間で3件ほどの訴えを聞き、発注者である東京都の工事責任者に連絡を取るなど対応していますが、深夜工事の作業基準を伺います。騒音、振動などの基準や、事前のお知らせのルールはどうなっているでしょうか。また、市に対して具体的な苦情があった場合、どのように対応しているのでしょうか。

答 騒音・振動に関する基準については、騒音規制法、振動規制法、東京都の環境保護条例によって、作業種別ごとに定められています。お知らせについては、工事内容、期間、施工時間帯、受注会社などを明記したものを周辺に戸別配布しています。苦情が寄せられた際には、可能な限り直接お会いして説明し、改善が可能な場合にはできる限り対応しています。基準内であればいいということではなく、住民の気持ちに寄り添い、対応したい。

子どもを産み育てやすいまちへ

市町村で対応できることをやっていく
小川 あきこ(民主・市民フォーラム)

問 産後ケアを行う病院などの情報提供を行うべきです。産前から夫婦でしっかりと準備ができるよう、パパママ学級での情報提供を充実していただきたい。不安を抱え孤立する妊婦が相談できる仕組みも必要です。また、乳幼児健診での母親の負担を減らすため、土曜日やかかりつけの病院でも健診を行い、父親も参加できるようにしていただきたい。健診の補助は、時期ではなく回数のみを指定することで、利用しやすくなると考えます。

答 少子化という大きな課題に国を挙げて立ち向かっていく中で、市でできる領域がどの部分であるか、整理する必要があります。子どもを産み育てやすいまちというものは大変大きな意義を持っていると考えており、その整理を含め、ご提案いただいたものを一つ一つ検討したい。市として対応できるものは実施していきたいと考えていますが、財政負担を伴うものについてどのような整理ができるか、今後考えていきたい。

気持ちよく利用できる公衆トイレを

状況を確認し、検討していく
高口 靖彦(公明党)

問 現在、先進自治体では、公衆トイレのイメージアップを図ろうと、さまざまな取り組みが進められています。ボランティア団体の清掃活動なども各地で広がっており、本市もできる施策から始め、市内外から「立川市の公衆トイレはきれいだ」と言われるようになれば、素晴らしいです。男女の区別がないトイレが複数設置されている場所は、一つは女性専用マークをつけ、女性が気持ちよく利用できるような配慮していただきたい。

答 市内の公衆トイレを魅力的にすることは、まちのイメージアップという意味でも大変有用なことだと考えています。また、企業やボランティア団体と連携してトイレ掃除をすることについては、市民などから声が上れば、実現に向けて対応していきたい。一部のトイレを女性専用にすることは、複数の個室があるトイレについてはその可能性があるもので、利用頻度などの状況を確認しながら検討していきたい。



天王橋交差点の渋滞解消が課題です



貴重な自然が残る矢川緑地



立川駅南口周辺

天王橋の渋滞 バイパスで解消を

都に早期整備を要請
堀 憲一(公明党)

問 天王橋の南北の渋滞を改善するためには、立体交差化が一番だと考えます。地下を通すには玉川上水が、橋上を通すには線路があるため困難な点がありますが、何か方法はないでしょうか。また、立体交差化が困難であれば、バイパスを作るしかないと考えます。南北方向の立3・2・38号線と、東西方向の立3・3・3号線が武蔵砂川駅付近まで開通して繋がれば、渋滞が解消するのではないかと考えますが、見解を伺います。

答 天王橋交差点の渋滞解消を図るためには、交通の分散や道路ネットワークの形成などの対策が必要だと考えています。立体交差化は渋滞の緩和、解消に間違いなく有効だと考えますが、様々な課題があり、また、都市計画でも平面交差という前提で決定しており、実現は困難です。バイパスについては、ご指摘のとおり整備されれば混雑が大幅に改善できると考えており、東京都に早期整備を要請しているところです。

立川駅南口周辺の環境改善を

より一層努力したい
福島 正美(公明党)

問 立川駅南口周辺について、つきまとい、勧誘、客待ち行為などを防止するための条例は施行されていますが、現実には罰則を適用した例はなく、実効性が保たれていません。警察との連携体制を作るとともに、条例の強化について研究し、風紀改善を進めていただきたい。また、文化・芸術の力で町並みを変える取り組みとして、以前から道路使用のオープン化を提言しています。コミュニティ道路の整備が鍵になると考えますが、見解を伺います。

答 市条例に違反する行為については厳しく注意しており、刑法犯の認知件数は減っていることから一定の効果はあると考えています。ただ、依然として、迷惑行為は行われていることから、体感治安の向上については課題と認識しており、より一層地域や警察と連携した取り組みが必要と考えています。コミュニティ道路については、地元から要望が出ており、社会実験などの手法も視野に入れ、地元の方々と一緒に検討していきたい。

水循環基本法が成立 市の役割は

法の趣旨を生かした対応をする
稲橋 ゆみ子(立川・生活者ネットワーク)

問 水循環基本法の成立により、水循環の保全等について、市の次期計画にどう位置付けていくのでしょうか。また、水循環という観点から、部署を超えた連携や情報共有が必要になると考えますが、その連携はどのように行っていくのでしょうか。法の整備によりさまざまな施策が示されてきました。身近な足元にある水源を確保しながら、持続可能な水循環をつくるため、地下水保全条例を策定すべきだと考えますが、見解を伺います。

答 豊かな水と緑が特徴であり、その保全と継承を定めている本市としても、この法の趣旨を生かした対応が必要だと考えています。現計画の実施状況や課題などを踏まえ、次期計画でも健全な水循環の確保に向けて検討していきたい。また、環境保全推進委員会では、幅広い部署が集まり、情報共有と多角的な検討を行っています。条例策定は考えていませんが、地方公共団体がなすべきことを具体化していきたい。

空き家等を活用した交流サロンを

さまざまな点も含め、検討が必要
山本 みちよ(公明党)

問 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、歩いて暮らせるまちづくりが欠かせません。また、地域コミュニティの構築は、これからのまちづくりを支える大きな力になります。子どもから子育てを終えた世代の3世代にわたる交流サロンは、地域住民の交流の場となり、子育て家庭や高齢者の孤立化の防止にもつながる有効な取り組みです。空き家や空き店舗などの活用を視野に入れた取り組みができないか、見解を伺います。

答 今後どのようなまちづくりを目指すのかは、大きな課題だと認識しています。高齢者などが歩ける範囲を生活圏と捉え、買い物やサロンの場があり、その範囲で日常生活が完結するという考えは重要な視点です。しかし、コンパクトなエリアに公共施設を全て配置することは非常に難しく、人口減少社会の中、施設や機能の集約化を踏まえたサービスのあり方、施設のあり方、空き家などの活用について、検討が必要だと考えます。

障害者差別禁止条例 市民と協働が必要

策定準備会を設置
大沢 豊(緑たちかわ)

問 昨年12月の定例会において、障害者差別禁止条例についての請願が、全会一致で採択されました。条例制定にあたっては当事者団体や一般市民との協働が必要です。また、講演会やイベントを行い、障害者と健常者が相互に理解しながら進めるべきだと考えますが、見解を。50歳代以上では、現在の判定で障害者の枠内に入るような方でも、障害者手帳を持っていない場合が多数あります。その場合、条例は適用されないのでしょうか。

答 条例制定に向け、条例策定準備会(仮称)でスケジュール、方策等を検討した後、障害者、教育、交通・商工事業者、公募市民、行政等で構成する策定委員会を設置します。講演会等の市民周知、勉強会等を行い、パブリックコメント等を経て策定したいと考えています。障害者差別解消法の目的から、また、請願の趣旨からも、手帳の有無にかかわらず、差別や偏見のないような暮らしやすい立川を目指す条例になると考えています。

自転車等保管所移転に際し、安全確保を

その方向で計画している
木原 宏(たちかわ自民党)

問 泉自転車等保管所の移転が計画されていますが、整備までのスケジュールの詳細を伺います。また、移転先2カ所が面している道路では、五日市街道には砂川四番のバス停があり、1日を通して乗降者が多く、平成新道は通学する児童生徒や他の自転車、歩行者の通行が非常に多くなっています。以前、安全確保のためにセッバックすべきではないかと質問し、財務省と協議するとの回答でしたが、その後の状況はどうか。

答 泉自転車等保管所の移転については、本年7月頃に工事を発注し、10月から12月頃にかけて、整備を行う予定です。その後、年度内には新保管所への移転を進めたいと考えています。移転先2カ所のセッバックについては、五日市街道北側の保管所では、バス停の待合スペースを確保する方向で、また、平成新道北側の保管所では、フェンスをセッバックし、植栽などを整備する方向で計画しています。

民間住宅の耐震化を進める手だてを

今後の計画の中で議論する
上條 彰一(日本共産党)

問 市の耐震改修促進計画では、来年3月末までに、民間住宅の耐震化率を90%にするとなっていますが、現在の耐震化率は、69.5%で、このペースでは目標を達成できません。緊急輸送道路の耐震化は3億円が市費ですが、これに対し、民間住宅の耐震化には市費が550万円と、1.8%にかなりありません。市民の命と財産を守る対策として、民間住宅の耐震化の補助金を大幅に増やす必要があると考えますが、見解を伺います。

答 民間住宅等の耐震化については、国や都を挙げての一大事業です。住宅の倒壊には、個人の住宅としての財産の問題と、道路を閉鎖してしまう原因になるという問題が錯綜しているところがあり、大変難しい課題だと考えています。都の担当者へは、支援を手厚くするよう伝えています。また、市が出す補助金の増額などについては、今後の計画の中で議論していきたいと考えています。

がんの予防策としてたばこ対策を

分煙の周知などを行う
岩元 喜代子(公明党)

問 がんの予防策のひとつとして、禁煙外来などのさらなる周知に努めるべきです。受動喫煙防止については、ビルの全フロアに喫煙所を設置し、ビル自体が完全に分煙できるような、市がリーダーシップをとっていただきたい。建物内の分煙により、外での喫煙も改善され、市民はもとより、来街者の健康を守り、良質なおもてなしとなると考えます。また、罹患者や家族のケアに関して、少しでも心が軽くなるような施策の展開を要望します。禁煙外来については、現在市のホームページで周知を行っていますが、さらに見やすくなるよう努めます。建物内での分煙については、適切な対策を施設管理者が自主的に取り組めるよう、東京都が策定している「東京都受動喫煙防止ガイドライン」の普及啓発を行うとともに、公共の場所での受動喫煙防止対策も推進したい。また、罹患者や家族へのケアにおける、市民団体などの活動を広げていくことは、今後具体的に検討したい。

答 禁煙外来については、現在市のホームページで周知を行っていますが、さらに見やすくなるよう努めます。建物内での分煙については、適切な対策を施設管理者が自主的に取り組めるよう、東京都が策定している「東京都受動喫煙防止ガイドライン」の普及啓発を行うとともに、公共の場所での受動喫煙防止対策も推進したい。また、罹患者や家族へのケアにおける、市民団体などの活動を広げていくことは、今後具体的に検討したい。



相互利用が進む中央図書館

用語解説「障害者差別解消法」とは

正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、平成25年6月に制定された。



指定場所での喫煙をお願いします

学級力の向上と教師の指導力強化を

学級力を学校教育の一つの柱に
中山 ひと美(たちかわ自民党)

問 子どもたちが支え合い、協力的な関係を築く力「学級力」が、学力向上策の一つとして注目されています。総合的な学習の時間等を大切にし、目標に向かっての話し合いなどを通して、自分の力を育てていくことを学んでほしいと思うが、どう考えるか。また、佐賀県武雄市で、塾講師を教師の指導や教師に起用するそうだが、画期的であり立川市でも取り入れべき。教師の質の向上に関してこういう手法が研究されているか伺いたい。

答 個に応じた教育として個別教育が主流になっているが、集団の力で学び合う学級力への着目は重要であり、両方とも必要と考える。学び合いは課題解決的な授業に向いており、また教えることでの学力の定着も期待できる。学級力は今後の学校教育の一つの柱にしていきたい。学力向上推進研究校の取り組みで、教員の授業力向上を目的に、塾講師を招き、生徒への指導も行った。今後も研究し方向性を探していきたい。

公共施設の相互利用 協議の場づくりを

相互利用は重要な施策と考える
田中 清勝(民主・市民フォーラム)

問 首都圏の自治体間で公共施設の相互利用が広がっています。本市で策定した公共施設保全計画では、40年間で毎年40億円以上の建てかえ予算を計上する必要がある、大変な負担です。神奈川県では6市町村、埼玉県では5市1町が公共施設の相互利用を進めています。本市も、自分で建てただけでなく、他市との共同を考える必要があると考えます。周辺都市との共同のために、積極的に課題を協議できる場を作っていただきたい。

答 本市も、図書館の相互利用を国立市と開始し、また、武蔵村山市と昭島市の2市とも開始予定です。例示いただいたような広域的な相互利用については具体的な動きはありませんが、神奈川県や埼玉県との協議団体は、合併なども視野に入れて長期間協議してきた経緯があり、同様に考えることは困難です。相互利用は、協定を締結する相手方との合意が前提となり、十分協議が必要ですが、重要な施策になると考えています。

終わりのない入札制度改革を

引き続き対応を図る
五十嵐 けん(市民の党)

問 本市の入札において、空調工事、給排水衛生工事、造園関連工事の3業種で談合の疑いのある高値落札が続いています。そういった状況について、地域要件を拡大して改善してほしいと何度も訴えてきましたが、いつまでに検討をし、対策をとるのでしょうか。入札制度改革の成果は契約差金の増となり、これまでに約128億円の税金の節約となっています。今後の入札制度改革は、地域要件の拡大しかないと考えますが、見解を伺います。

答 落札率は、入札における競争性を示す一つの目安だと考えています。性、社会経済環境や個々の企業業の状況など、様々な要因により影響を受ける側面があります。3業種の入札結果については、従前から高落札率が続き、市も状況を把握しています。入札等監視委員会からも「競争性に欠けるのでは」「良い仕事をした人が報われるような仕組みを導入しては」といった指摘を受けているので、これらを視野に入れ対応していきたい。

国保賦課不足を保険料で賄う考えは撤回を

保険者支援への公費投入等を要望していく
堀江 重宏(日本共産党)

問 国民健康保険の運営における賦課不足は、原則加入者の保険料で賄うとする考えは撤回すべき。国保制度は社会保障と位置付けられ、制度の運営は国にあるとされているが、国庫負担が減ってきており、社会保障が後退して相互扶助に切り替えられている。加入者には非正規雇用の方たちが増えており、三多摩でも、厳しい財政状況のなか、国保に社会保障制度が貫かれ、がんばって対応している自治体が多い。立川もその考えに戻るべき。

答 国保制度は、共助の考え方が根幹にあり、加入者の医療費に見合った保険料とするのが原則。国保運営協議会の「賦課不足を4年で解消」との答申を尊重しつつ、毎年度対応していきたい。国庫負担については、制度設計の変化はあるが、公費割合50%という原則は維持されていると受け止めている。来年度以降、保険者支援にさらに公費投入の予定もあり、早期実施を要望した。介護保険も含め、要望すべきところは要望していきたい。